****

一般財団法人大阪府人権協会

〒552-0001　大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL：06-6581-8613　FAX：06-6581-8614

info@jinken-osaka.jp

**大阪府委託事業**

**（実施団体　一般財団法人大阪府人権協会）**

**令和元（2019）年度　大阪府人権総合講座　総合案内（前期）**

**1 目　　　的**

人権教育・啓発や人権相談に携わる方に必要な知識やスキル等を経験に応じて習得できる講座を、年間を通じて開催します。これにより、人権尊重の社会づくりを推進するために必要な人材を幅広く養成します。

**2 概　　　要**

(1)対象者は、大阪府内に在住・在勤の方で、大阪府、市町村、NPO団体等、企業、地域等において人権教育・啓発や人権相談に携わる方です。

(2)受講される方のニーズや職務経験、スキル等を踏まえて、段階別に実施します。

(3)人権啓発や人権相談の現場で活躍する方を想定し、前期・後期あわせ8つの人材養成コースと幅広く人権問題が学べる人権問題科目を設定しています。

(4)人材養成コースも含めて1科目から受講する「科目選択受講」が可能です。

コースの構成

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 名　称 | | 科目数 | 定員 | 修了認定 |
| **前**  **期** | **人材養成**  **コース** | **①人権担当者入門コース** | **7** | **40** | **-** |
| **②人権ファシリテーター養成コース** | **12** | **25** | **あり** |
| **③人権啓発企画担当者養成コース** | **11** | **25** | **あり** |
| **④人権相談員養成コース** | **12** | **40** | **あり(※１)** |
| **科目選択** | **人権問題科目** | **28** | **60** | **(※１)** |
| 後  期 | 人材養成  コース | ⑤人権ファシリテータースキルアップコース | 6 | 20 | - |
| ⑥人権コーディネータースキルアップコース | 4 | 20 | - |
| ⑦人権相談員スキルアップコース | 12 | 30 | あり(※２） |
| ⑧人権相談員専門コース | 12 | 30 | - |
| 科目選択 | 人権問題科目 | 16 | 45 | (※２) |

**（※1）人権相談員養成コースの修了認定を受ける場合は、人権問題科目（前期・28科目全て）の履修が必要です。**

**（※2）人権相談員スキルアップコースの修了認定を受ける場合は、人権問題科目（後期・16科目全て）の履修が必要です。詳細は後期案内でお知らせします。**

**3 内　　　容**

(1)人材養成コース

各コースの詳細については、別ページのコース案内をご覧ください。

※コース内の科目の一部を選択して受講することも可能です。

①人権担当者入門コース

新たに人権担当になった方、新たに相談員になろうとする方を対象に、人権問題の基礎理解、人権行政の基礎等の基本的知識を学んでいただくコースです。

②人権ファシリテーター養成コース

ファシリテーターに必要な基礎知識を身に付けたい方を対象に、職場、学校、地域等で人権学習・人権研修を参加体験型で実施できるよう、視点、行動、スキルの基礎を学んでいただくコースです。

③人権啓発企画担当者養成コース

　　　　人権教育・啓発の企画や事業実施を担当する方を対象に、人権問題解決のための事業を企画・立案・実施ができるよう、企画づくりの基礎を学んでいただくコースです。

　　　④人権相談員養成コース

　　　　相談業務経験が概ね1年以下の相談員を対象に、大阪府における人権相談の現状を学ぶとともに相談援助技術の基礎を学んでいただくコースです。

**※人権相談員養成コースの修了認定を受ける場合は人権問題科目（前期・28科目全て）の履修が必要です。**

(2)人権問題科目

様々な人権問題を幅広く学ぶことができる科目です。自由に選択して受講が可能です。

**4 実施期間**令和元（2019）年7月18日（木）～9月25日（水）

**5 主　 催** 大阪府（実施：一般財団法人大阪府人権協会）

**6 会　　 場**　(1)HRCビル（AIAIおおさか） 大阪市港区波除4-1-37

(2)大阪市生野区等（会場は当該科目の受講決定者に別途お知らせします）



**ＨＲＣビル**（最寄り駅「弁天町」駅）より北東へ約600m

①JR大阪環状線 北口

（エレベーターは南口のみ設置）

②Osaka Metro　4番出口

（エレベーター設置あり）

**7 参加･資料代** 無料

**8 受講申込方法・申込期限**

**令和元（2019）年7月8日（月）12:00必着**

＊受講申込書（様式）に必要事項を記入の上、郵送、Eメール、FAX等でお申込みください。

**9 受講者の決定**

(1)人材養成コース

①受講希望者が各コースの定員を超えた場合は、コース内の科目の一部を選択して受講される方よりもコース全科目の受講者を優先します。また、コース全科目の受講者においても、府及び市町村において人権教育・啓発や人権相談の業務等に従事する方を優先します。

②上記によってもなお定員を上回る場合は抽選にて決定します。

(2)人権問題科目

先着順とします。ただし、人権相談員養成コースの受講決定者で修了認定を希望される方を優先します。

**10 受講通知**

(1)受講の可否については、**7月11日（木）以降**に当協会から通知（郵送）いたします。

(2)受講決定後にやむを得ず受講を辞退される場合は速やかに当協会に連絡してください。

**11 履　　修**

出席と受講レポート提出で「履修」となります。

(1)15分以上の遅刻、早退は欠席扱いとします。

ただし、公共交通機関の遅れの場合は延着証明の提出により、30分以内であれば出席扱いとします。

　 (2)受講レポートの提出期限は厳守してください。

(3)欠席、遅刻、早退等の場合は事前に必ず連絡してください。（FAX、メールでも可）

**12 修了認定・修了証書の交付**

　(1)前期において修了認定を行うコースは、人権ファシリテーター養成、人権啓発企画担当者養成、人権相談員養成の３コースです。2年間（平成30～令和元年度・令和元～2年度）での受講も可能です。（次年度申込要）

　 (2)修了認定に必要な科目は次のとおりです。

・人権ファシリテーター養成コース：12科目

　・人権啓発企画担当者養成コース　：11科目

・人権相談員養成コース：40科目【**人権相談員養成コース12科目と人権問題科目（前期･28科目全て）】**

(3)次の①②の要件を満たし、かつ、「講座企画委員会」において修了認定を受けたコース受講者には、

大阪府知事名の修了証書を交付します。修了証書の再交付はできません。

①コース指定の全科目を履修すること。

②コース指定の全科目を履修した後に、示された課題について作成する「修了レポート」(800字以上)を期日までに提出すること。

※講義科目については、やむを得ず欠席した場合は、「特別レポート」（500字以上）を提出すること

で履修に代えることができます。

・人権ファシリテーター養成コース：「（総論）人権について」

・人権啓発企画担当者養成コース　：「（総論）人権について」

・人権相談員養成コース　　　　　：人権相談員養成コース（12科目）と人権問題科目（前期･28

科目)計40科目のうち4科目まで

※演習科目については、理由に関わらず、欠席した場合は履修したことにはなりません。

**13 科目履修証明書の交付**

上記12の修了証書の交付対象者以外の方（例：修了認定を行わないコースの受講者や科目選択受講者、修了認定を行うコースの未修了者や修了認定を受けない受講者）で、科目履修証明書の交付を希望される方は期日（前期講座の最終日）までに指定用紙により申請してください。履修の確認ができた科目について、履修証明書を交付します。

※請求期限を過ぎてからの交付申請受け付け、履修証明書の再交付はできません。

※受講レポートが未提出の科目（出席のみの科目）に対して、履修証明書の交付はできません。

※科目履修証明書の交付は、当協会代表理事名で行います。

**14 その他**

・受講申込書に記入いただいた個人情報は、本講座の運営のためにのみ使用することとし、適正に管理します。

　　・フィールドワークの日程は、希望曜日を優先しますがご希望に添えない場合もあります。

**受講の流れ**



問い合わせ・受講申込み先

一般財団法人大阪府人権協会

担当：成田（なりた）

〒552-0001

大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL：06-6581-8613

FAX：06-6581-8614

E-MAIL：info@jinken-osaka.jp

≪大阪府人権擁護士資格取得についてのお知らせ≫

大阪府人権擁護士の資格取得には、前期において**「人権相談員養成コース」の修了**（人権相談員養成コースと人権問題科目（前期）の全科目の履修）が必要です。（後期開講の｢人権相談員スキルアップコース｣と「人権相談員専門コース」の修了及び履修も必要）

詳しくは、大阪府人権局人権擁護課のＨＰをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinken/yougosi/index.html>

※7月18日（木）13時から、講座会場にて「人権擁護士」に関するガイダンスを行います。

大阪府人権擁護士に関するお問い合わせ先：大阪府人権局人権擁護課 TEL06-6210-9283

|  |  |
| --- | --- |
| **◆人権担当者入門コース◆**  新たに人権担当になった方、新たに相談員になろうとする方を対象に、人権問題の基礎理解、人権行政の基礎等の基本的知識を学んでいただくコースです。  新任の方だけではなく、人権問題解決のため、何をどのように取り組めばよいのか戸惑っている方にもお勧めです。  ■実施日時  ①7月18日（木）  9:15～9:30　開講式  9:30～11:00　(総論)人権について  ②7月19日（金）  13:00～15:00　人権問題の基礎理解  15:15～16:45　人権行政の基礎  ③7月23日（火）Ａ日程  7月26日（金）Ｂ日程　（Ａ・Ｂいずれか）  　13:30～16:30　フィールドワーク  ・フィールドワークは希望曜日を優先しますがご希望に添えない場合もあります。    ■対象：新たに人権担当になった方  　　　　新たに相談員になろうとする方  ■定員：40人  ■内容：全7科目  ・人権について（国際的な観点から人権保障を考える）  ・人権問題の基礎理解、人権行政の基礎  ・フィールドワーク（コリアタウン等）  ■講師：別ページのカリキュラムをご確認ください  【フィールドワーク概要】  「鶴橋」駅周辺と生野コリアタウンを歩きます。日本で一番多く韓国・朝鮮人が暮らす地域で、朝鮮半島の文化を継承した暮らしがあります。在日コリアンの渡日史やコリアタウン形成史、衣食住等の文化、多民族共生等について学びます。  ※コース内の科目の一部を選択して受講することも可能です。  ※人権問題の基礎理解は①②を合わせて受講してください。  ※フィールドワークについては、全時間の参加が難しい場合はご相談ください。 | **◆人権ファシリテーター養成コース◆**  ファシリテーターに必要な基礎知識を身に付けたい方を対象に、参加体験型プログラムにより、人権学習や人権研修のノウハウを学んでいただくコースです。  経験が無い方だけでなく、経験者も日頃の取組みを振り返る機会になります。講師からだけでなく、受講者相互の学びあいで、より多くの気づきが生まれます。  ■実施日時  ①7月18日（木）  9:15～9:30　開講式  9:30～11:00　(総論)人権について  ②7月22日（月）  10:00～16:15　人権ファシリテーターとは  　　　　　　　　　ワークショップ体験  ③８月８日（木）  9:30～16:45　実習に向けて・実習  　　　　　　　 　ふりかえり  ■対象：ファシリテーターに必要な基礎知識を身に付けたい方（経験は問いません）  ■定員：25人  ■内容：全12科目  ・人権について（国際的な観点から人権保障を考える）  ・人権ファシリテーターとしての視点・行動・スキル等基礎的な学習  ・参加・体験型のプログラム体験  ・ファシリテーター実習とふりかえり  ■講師：別ページのカリキュラムをご確認ください  「人権の視点」を大切にしたファシリテーターを目指します。スモールステップでできることから始めてみましょう！  ※コース内の科目の一部を選択して受講することも可能ですが、演習科目については半日以上受講してください。  ※８/８の「実習①②③」の受講には、「実習に向けて①②」の受講が必須となります。 |
| **◆人権問題科目◆**  人権問題をいろいろ学びたい方が、深めたい課題や学んでみたい内容を自由に選択することが可能です。  職場、地域等において多様化する今日の人権問題を学び、人権が尊重される社会をめざしましょう。  人権相談員養成コースの修了認定を受ける場合は人権問題科目（前期・28科目全て）の履修（申込  要）が必要です。  次ページ下段につづく→ | |
| **◆人権啓発企画担当者養成コース◆**  「魅力ある人権啓発事業を考えたい」「どうすれば、人権への理解がひろがるの？」など、人権啓発事業の計画・実施に悩んでいる方にお勧めのコースです。  人権啓発の基礎と、企画立案の考え方やアイデア出し、広報等をワークショップで共に学びます。講師からだけでなく、受講者相互の学びあいでさらに良い企画にしていきます。レベルアップした企画づくりができるチャンスです。  ■実施日時  ①7月18日（木）  9:15～9:30　開講式  9:30～11:00　(総論)人権について  ②7月29日（月）  10:00～16:15　事業企画の基礎  　　　　　　　　　 企画書にチャレンジ  ③８月9日（金）  10:00～16:15　広報の基礎・発表  　　　　　　　　 ふりかえり  ■対象：人権教育・啓発の企画や事業実施を担当する方  ■定員：25人  ■内容：全11科目  ・人権について（国際的な観点から人権保障を考える）  ・人権力を高める企画づくり  ・啓発ツールにもなる広報づくり  ・企画書作成と講評  ■講師：別ページのカリキュラムをご確認ください  参加者同士であれこれ意見を出し合いながら、ひとりでは考えられなかったイメージ・アイディアなどを持ち帰り、事業企画をレベルアップし、充実した事業にしていきましょう。  ※コース内の科目の一部を選択して受講することも可能ですが、演習科目については半日以上受講してください。 | **◆人権相談員養成コース◆**  相談業務経験が概ね1年以下の相談員を対象に、人権相談の状況や法律や制度、相談援助技術の基礎を学んでいただくコースです。  人権相談員養成コースの修了認定を受ける場合は人権問題科目（前期・28科目全て）の履修（申込要）が必要です。  ■実施日時  ①7月18日（木）  9:15～9:30　 開講式  9:30～11:00　 (総論)人権について  　11:15～16:45 人権相談の現状と相談の基本  　　　　　　　　　年金制度  　　　　　　　　　雇用・労働    ②7月24日（水）  9:30～16:45　 障がい者総合支援制度  　　　　　　　 個人情報の保護と共有  　　　　　　　　対人援助の基本姿勢  ③8月19日（月）  9:30～16:45　 介護保険制度  生活保護制度  　　　　　　　　傾聴・コミュニケーション  ■対象：相談業務経験が概ね１年以下の相談員  ■定員：40人  ■内容：全12科目  ・人権について（国際的な観点から人権保障を考える）  ・相談援助技術の基礎  ・各種法律・制度  ■講師：別ページのカリキュラムをご確認ください  人権相談、就労相談、女性相談…相談を受ける対象者は違っても相談の基本は同じです。より良い相談ができるように、基本を学びます。  ※コース内の科目の一部を選択して受講することも可能ですが、「対人援助の基本姿勢①②」と「傾聴・コミュニケーション①②」は各日とも①②を合わせて受講してください。 |
| ■実施日時：8月2日（金）、8月7日（水）、8月27日（火）、9月6日（金）  9月13日（金）、9月19日（木）、9月25日（水）  （1限）9:30～11:00、（2限）11:15～12:45、（3限）13:30～15:00、（4限）15:15～16:45  ■対　　象：どなたでも（人権相談員養成コースの修了認定を受ける方は必須科目です）  ■定　　員：６0人  ■内　　容：28科目  　女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人の人権、同和問題、インターネットにおける人権課題など、さまざまな人権問題が学べます。（カリキュラム、講師は別ページにてご確認ください） | |

令和元（2019）年度　大阪府人権総合講座（前期）　**【人材養成コース】**カリキュラム

複数のコース、コースと人権問題科目、コース内の科目の一部を選択して受講するなど自由に選択が可能です。



※7月18日（木）１３時から、

講座会場にて「大阪府人権擁護士」に関するガイダンスを行います。

※人権相談員養成コースの修了認定を受ける場合は人権相談員養成コースと併せて人権問題科目（前期）の申込（履修）も必要です。　　　　　　　（次ページ参照）

令和元（2019）年度　大阪府人権総合講座（前期）　**【人権問題科目】**カリキュラム

●1科目から選択が可能です

※人権相談員養成コースの修了認定を受ける場合は、人権相談員養成コースと併せて人権問題科目（前期）の全科目の履修が必要です。



様式

令和元（2019）年度　大阪府人権総合講座（前期）　　　　　　　　　　　申込日　　年　月　日

**受　講　申　込　書**

1.申込者氏名・連絡先等

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ふりがな  氏　　名 |  | | | 所　 属 　先 | | |  |
| 担当業務 |  | | | 人権相談・啓発  関連事業担当年数 | | | 年 |
| 連 絡 先 | 住所（**1所属先**・**2自宅**）  　該当数字に○印 | | 〒 | | | | |
| ＴＥＬ |  | | | e-mail |  | |
| ＦＡＸ |  | | |  | | |

2.申し込み

複数コース・コースと人権問題科目・コース内の科目の一部を選択して受講するなど自由に選択が可能です。

(1)人材養成コース　○をつけてください

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 人材養成コース | | 修了認定 |
|  | ①人権担当者入門 | A日程 | ありません |
|  | B日程 |
|  | どちらでも |
|  | ②人権ファシリテーター養成 | | （　）希望する・（　）希望しない |
|  | ③人権啓発企画担当者養成 | | （　）希望する・（　）希望しない |
|  | ④人権相談員養成　（※1） | | （　）希望する・（　）希望しない |

（※1）人権相談員養成コースで修了認定を希望する場合は併せて人権問題科目（前期・28科目全て）の申込も必要です。②の人権問題科目全科目にも○を記入してください。

(2)人権問題科目等　○をつけてください

（　）人権問題科目全て受講希望（28科目）**各科目名の記入は不要です**。

（　）一部の科目を申し込み（計　　　）科目**下記に受講希望の科目名を記入してください。**

人材養成コース内の科目の一部を受講希望の場合も下記に記入してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 科目名 |  |  | 科目名 |
| 1 |  |  | 6 |  |
| 2 |  |  | 7 |  |
| 3 |  |  | 8 |  |
| 4 |  |  | 9 |  |
| 5 |  |  | 10 |  |

※書ききれない場合、上記様式に従って記載したものを添付してください。

3.受講申込のきっかけや学びたい事（必ず記入してください）

|  |  |
| --- | --- |
| 人権担当者入門  コースの方 |  |
| 人権ファシリテーター  養成コースの方 |  |
| 人権啓発企画担当者  養成コースの方 |  |
| 人権相談員  養成コースの方 |  |
|  |  |
| 人権問題科目-コース内の科目の一部を選択の方 |  |

4.その他要望や配慮が必要なこと等がございましたら記入してください。

|  |
| --- |
|  |